

# 宇都宮の環境（令和2年度 環境状況報告書）【概要版】

## 分野別の施策の進捗状況

分野別に、基本事業における指標の達成状況をまとめました。また、進捗状況がCの事業については、その数値や評価の分析を掲載しています。詳細は、環境状況報告書の本編・資料編をご確認ください。

※進捗状況は、宇都宮市行政評価の評価基準に基づき以下のとおり設定

A：参考値に対する進捗状況が100%以上

B：参考値に対する進捗状況が70%以上

C：参考値に対する進捗状況が70%未満

### 1 地球環境分野

- ・ 基本施策数8：順調7，概ね順調1，やや遅れ0
- ・ 構成事業の着実な推進により、一部の基本施策を除き、総合評価は「順調」となっている。
- ・ 「一世帯当たりのCO<sub>2</sub>排出量」については、基準年度と比較し排出量が増加しており、実効性の高い事業の企画・推進とともに、実践行動の促進に向けた更なる普及啓発が必要である。

### 参考：各指標と達成状況

基本事業名・【指標名】	参考値に対する進捗状況 (%)	前年評価
1-1-1 家庭における省エネ・低炭素化の促進 【指標】一世帯当たりのCO <sub>2</sub> 排出量	B (85%)	C
1-1-2 事業所における省エネ・低炭素化の促進 【指標】省エネセミナーに参加した事業者数	A (100%以上)	A
1-1-3 市役所における省エネ・低炭素化の促進 ① 【指標】市有施設におけるCO <sub>2</sub> 排出量	A (100%以上)	A
1-2-1 創エネルギー・畜エネルギーの利活用の推進 ① 【指標】太陽光発電設備導入世帯数	A (100%以上)	A
1-2-2 地域のポテンシャルを生かした新たなエネルギー等の利活用の推進 ① 【指標】冷熱エネルギーを活用した事業への参入者数	A (100%以上)	A
1-3-1 環境負荷の少ない都市整備の推進 ① 【指標】特定規模電気事業者(PPS)等を活用した市有施設数	A (100%以上)	A
1-3-2 エコで利用しやすい交通体系の構築 ① 【指標】公共交通の年間利用者数	A (100%以上)	B
1-3-3 気候変動への「適応」に関する普及啓発 【指標】「適応」をテーマとした出前講座等の啓発回数	A (100%以上)	A

### 【地球環境分野の課題】

再生可能エネルギーの普及促進など、構成事業の着実な推進により、一部の基本施策を除き、評価は「順調」となりましたが、「一世帯当たりのCO<sub>2</sub>排出量」については、基準年度と比較し排出量が増加しており、省エネを促進するための支援策や新たな環境技術の導入等の実効性の高い事業の推進と併せて、実践行動の促進に向けた更なる普及啓発が必要です。

## 2 廃棄物分野

- ・ 基本施策数 7：順調 3，概ね順調 2，やや遅れ 2
- ・ 生ごみの減量化・資源化に向けた普及啓発や、適正処理に向けた意識の醸成や排出事業者等に対する指導など、構成事業を着実に推進しているが、施策指標への寄与は十分とはいえないため、構成事業の見直しが必要である。
- ・ 特に、「廃棄物系バイオマスの資源化量」については、資源化量の拡大に向けた事業者の主体的な取組の促進を図るとともに、「リサイクル率」については、実態に即した指標の見直しが必要である。

表：各指標と達成状況

基本事業名・【指標名】	参考値に対する 進捗状況 (%)	前年評価
2-1-1 発生抑制の推進 【指標】ごみ総排出量	A (100%以上)	A
2-1-2 再使用の推進 【指標】布類分別協力率	A (100%以上)	A
2-2-1 ごみの資源化の推進 【指標】廃棄物系バイオマスの資源化量	C (36%)	C
2-2-2 公共施設における資源化の推進 【指標】脱水汚泥の再資源化率	B (91%)	A
2-2-3 地域循環の新たな創出に向けた施策の推進 （重）【指標】リサイクル率	C (68%)	C
2-3-1 適正な処理体制の整備・推進 【指標】多量排出事業所に対する指導割合	B (90%)	A
2-3-2 不法投棄の未然防止、拡大防止 【指標】不法投棄発生件数	A (100%以上)	B

基本施策 施策指標	H 26 (基準年)	R 1 (実績値)	R 1 (参考値)	R 2 目標値 (目標値)	評価分析
2-2-1 ごみの資源化の推進 【指標】廃棄物系バイオマスの資源化量	113 t	426 t	1,200 t	1,500 t	資源化量の拡大効果が高い事業系生ごみについて、費用面等の課題により取組が進みにくい状況である。
2-2-3 地域循環の新たな創出に向けた施策の推進 【指標】リサイクル率	18.2%	14.9%	21.8%	22.9%	店頭回収などによりリサイクルの取組は進展しているが、それらの資源化量は指標に反映されないため、実態に即した指標の見直しが必要である。

### 【廃棄物分野の課題】

生ごみの減量化・資源化に向けた普及啓発や、適正処理に向けた意識の醸成、排出事業者等に対する指導など、構成事業の着実な推進により、一部の基本施策を除き、評価は「順調」「概ね順調」となりましたが、施策指標の達成に十分寄与していない構成事業があることから、構成事業の見直しが必要です。特に、事業系生ごみの資源化や、資源物の分別強化を更に推進するための事業が必要と考えられます。

### 3 自然環境分野

- ・ 基本施策数 8：順調 2，概ね順調 6，やや遅れ 0
- ・ 生物多様性に係る出前講座など、構成事業を着実に推進しているが、一部、施策指標への寄与が十分でないものがあるため、構成事業の見直しが必要である。

**表：各指標と達成状況**

基本事業名・【指標名】	参考値に対する 進捗状況 (%)	前年評価
3-1-1 生物多様性保全に関する意識の醸成 【指標】生物多様性保全の意識を持った自然ふれあい活動の体験者数	A (100%以上)	A
3-1-2 生きものとその生息・生育環境の保全の推進 ⑩ 【指標】外来種の影響に関する認知度	B (89%)	A
3-2-1 農地や森林の多面的機能の維持向上 【指標】市内農地における環境保全活動カバー率	B (72%)	B
3-2-2 都市の緑の保全と創出 【指標】市民一人当たりの都市公園面積	B (90%)	A
3-2-3 水資源の確保 【指標】雨水貯留設備の補助件数	C (70%)	B
3-2-4 河川環境の保全と創出 【指標】自然生態系などに配慮して整備している河川の整備率	A (100%以上)	A
3-3-1 土地機能の維持や活用の推進 【指標】荒廃農地面積（農用地区域内）	B (95%)	B
3-3-2 良好な景観の保全・創出 【指標】景観形成重点地区等の指定数	B (88%以上)	B

#### 【自然環境分野の課題】

生物多様性に係る出前講座など、構成事業の着実な推進により、評価は「順調」「概ね順調」となりましたが、農地や森林の多面的機能の維持向上や水資源の確保などにおける施策指標の達成に十分寄与していない構成事業があることから、構成事業の見直しが必要です。

## 4 生活環境分野

- ・ 基本施策数9：順調4，概ね順調0，やや遅れ3，評価不能2
- ・ 法令に基づく工場や事業場への立入検査や指導など、構成事業の着実に推進により、一部の基本施策を除き、総合評価は「順調」となっている。
- ・ 「電気自動車補助件数」については、補助要件の見直しを図るほか、「工場・事業場における排出基準超過件数」については、引き続き、迅速な対応を図るとともに、適切な施策指標の検討が必要である。

表：各指標と達成状況

基本事業名・【指標名】	参考値に対する 進捗状況(%)	前年評価
4-1-1 監視体制の整備と充実 【指標】光化学オキシダントの環境基準達成率	※	A
4-1-2 発生源対策の充実 【指標】工場・事業場における排出ガス基準超過件数	C (-%)	A
4-1-3 自動車排出ガス対策の充実 （重）【指標】電気自動車補助件数	C (1%)	C
4-2-1 監視体制の整備と充実 【指標】河川水の生物化学的酸素要求量に係る基準達成率	A (100%)	B
4-2-2 発生源対策の充実 【指標】工場・事業場における排出基準超過件数	C (0%)	C
4-2-3 生活排水対策の充実 【指標】生活排水処理人口普及率	A (100%)	A
4-3-1 監視体制の整備と自動車騒音対策の充実 【指標】自動車騒音に係る環境基準達成率	※	A
4-3-2 近隣公害等への対応 【指標】公害等に係る苦情処理件数	A (100%以上)	A
4-3-3 化学物質への対応 【指標】工場・事業場のダイオキシン類基準超過件数	A (100%)	A

※ 国による当該年度の数値が公表されていないため評価不能

基本施策 施策指標	H26 (基準年)	R1 (実績値)	R1 (参考値)	R2目標値 (目標値)	評価分析
4-1-2 発生源対策の充実 【指標】工場・事業場における排出ガス基準超過件数	1件	1件	0件	0件	工場・事業場への立入検査や指導を適切に行ってきましたが目標値0件に対して1件の超過があったが、速やかな行政指導により改善済みである。
4-1-3 自動車排出ガス対策の充実 【指標】電気自動車補助件数	—	5件	360件	450件	補助対象を「蓄電池として活用できる電気自動車」に限定していることが件数が伸び悩んだ要因である。
4-2-2 発生源対策の充実 【指標】工場・事業場における排出基準超過件数	1件	5件	0件	0件	目標値0に対して各年3～5件の超過があったが、速やかな行政指導により改善済みである。

### 【生活環境分野の課題】

法令に基づく工場や事業場への立入検査や指導など、構成事業の着実な推進により、一部の基本施策を除き、評価は「順調」となっています。一方で、「電気自動車補助件数」については、自動車排出ガス抑制の目的に向けて、補助制度の見直しの検討が必要であるほか、「工場・事業場における排出基準超過件数」等については、引き続き、立入検査や指導などを通じて、法令遵守に対する事業者の理解を一層促進する必要があります。

## 5 人づくり分野

- ・ 基本施策数 6 : 順調 2 , 概ね順調 3 , やや遅れ 1
- ・ もったいない運動を活用した普及啓発など、構成事業は着実に推進しているが、一部、施策指標への寄与が十分でないものがあるため、構成事業の見直しが必要である。
- ・ 特に、「こどもエコクラブ会員数」については、環境意識の向上や実践行動の促進に資する事業を、より幅広い世代へ実施することが重要です。

表：各指標と達成状況

基本事業名・【指標名】	参考値に対する 進捗状況 (%)	前年評価
5-1-1 市民総ぐるみによるもったいない運動の推進 【指標】もったいない運動の普及啓発事業に参加した人数	B (90%)	C
5-1-2 もったいない運動を取り入れたイベントの開催 【指標】もったいない運動を取り入れたイベントの割合	A (100%)	A
5-2-1 環境学習の場と機会の提供 （重）【指標】環境学習センター開催講座等への参加者数	B (71%)	A
5-2-2 地域における環境保全活動を担う人材の育成 （重）【指標】「こどもエコクラブ」会員数	C (61%)	B
5-3-1 各主体における環境配慮行動の推進 （重）【指標】家庭版環境 ISO 認定制度認定家庭数	A (100%以上)	A
5-3-2 多様な活動主体間の連携促進 【指標】環境学習センターの利用件数	B (93%)	A

基本施策 施策指標	H26 (基準年)	R 1 (実績値)	R 1 (参考値)	R 2 目標値 (目標値)	評価分析
5-2-2 地域における環境保全活動を担う人材の育成 【指標】「こどもエコクラブ」会員数	1,872 人	1,699 人	2,772 人	3,000 人	施策指標としての対象をこどもに絞ることなく、広くとらえた指標への見直しについて検討する必要がある。

### 【人づくり分野の課題】

もったいない運動を活用した普及啓発など、構成事業の着実な推進により、一部の基本施策を除き、評価は「順調」「概ね順調」となりましたが、施策指標の達成に十分寄与していない構成事業があることから、構成事業の見直しが必要です。特に、「もったいない運動の普及啓発事業に参加した人数」については、天候に左右されない普及啓発事業を通じた環境意識の更なる向上を図るとともに、「環境学習センターの利用件数」については、新型コロナウィルス感染症の流行に対応した新しい生活様式を考慮した事業展開が必要です。